

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2012-30478(P2012-30478A)

【公開日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2010-171834(P2010-171834)

【国際特許分類】

B 3 2 B 9/00 (2006.01)

B 3 2 B 33/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 9/00 A

B 3 2 B 33/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性を有する基材の表側となる面の上に設けられる金属酸化物の誘電体薄膜からなる反射増加膜層と、前記基材の一方の面に設けられる色濃度勾配を有するグラデーション状の着色層と、が形成されてなることを特徴とする加飾体。

【請求項2】

請求項1の加飾体において、前記反射増加膜層が形成される側と反対の基材面上には遮光用の下地層が形成されていることを特徴とする加飾体。

【請求項3】

請求項2の加飾体において、前記反射増加膜層と前記基材との間、または前記下地層と前記基材との間にはハードコート層が形成されていることを特徴とする加飾体。

【請求項4】

透光性を有する基材の片面に色濃度勾配を有するグラデーション状の着色層を形成する第1ステップと、該第1ステップによる着色層形成後、前記基材の表側となる面上に反射増加膜層を形成する第2ステップと、前記第1ステップによる着色層形成後、前記反射増加膜層が形成される側と反対の基材面上に遮光用の下地層を形成する第3ステップと、を有することを特徴とする加飾体の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 透光性を有する基材の表側となる面の上に設けられる金属酸化物の誘電体薄膜からなる反射増加膜層と、前記基材の一方の面に設けられる色濃度勾配を有するグラデーション状の着色層と、が形成されてなることを特徴とする。

(2) (1)の加飾体において、前記反射増加膜層が形成される側と反対の基材面上には遮光用の下地層が形成されていることを特徴とする。

(3) (2)の加飾体において、前記反射増加膜層と前記基材との間、または前記下地層と前記基材との間にはハードコート層が形成されていることを特徴とする。

(4) 加飾体の製造方法において透光性を有する基材の片面に色濃度勾配を有するグラデーション状の着色層を形成する第1ステップと、該第1ステップによる着色層形成後、前記基材の表側となる面上に反射増加膜層を形成する第2ステップと、前記第1ステップによる着色層形成後、前記反射増加膜層が形成される側と反対の基材面上に遮光用の下地層を形成する第3ステップと、を有することを特徴とする。